

別紙1

予防ショートステイオレンジガーデン利用料金一覧

◆短期入所生活介護利用料(併設型・多床室)一日につき

要介護度	単位	1日あたりの利用料金 (介護報酬額)	1日あたりの自己負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	451	4,808円	480円	960円	1,440円
要支援2	561	5,980円	598円	1,196円	1,794円

◆加算 一日につき

	単位	介護報酬額	1割負担	2割負担	3割負担
短期生活サービス提供体制加算(Ⅱ)	18	191円	20円	39円	58円
送迎(片道1回につき)	184	1,961円	197円	393円	589円
介護職員処遇等改善加算Ⅰ	介護報酬総単位×14.0%			左記に2を乗した金額	左記に3を乗した金額
				左記に2を乗した金額	左記に3を乗した金額
				左記に2を乗した金額	左記に3を乗した金額

- *利用料金は1単位を10.66円とした金額です。
- *端数処理の為、多少金額が変動します。
- *多床室とは、2人部屋、4人部屋など相部屋のことをいいます。
- *送迎加算はご自宅への送迎時のみ対象となります。

◆滞在費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室(1日につき)	0円	430円		915円

◆食費

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
朝食	300円	600円	1,000円	1,300円	400円
昼食					600円
夕食					600円

*滞在費・食費については市区町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた利用者負担段階「1」～「3」段階の方は、認定証に記載された負担限度額が利用者負担となります。

利用者負担段階

第1段階	生活保護受給者・市民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給
第2段階	市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額年間80万円以下かつ預貯金等の合計額が単身で650万円(夫婦の場合は1,650万円)以下
第3段階①	市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額年間80万円以上120万円以下かつ預貯金等の合計額が単身で550万円(夫婦の場合は1,550万円)以下
第3段階②	市民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額年間80万円以上120万円以下かつ預貯金等の合計額が単身で500万円(夫婦の場合は1,500万円)以下
第4段階	市民税世帯課税に該当

日用品費(個別使用のものに限る)	随時実費
特別な行事にかかる食材費(月1度の行事食)	300円/回
テレビレンタル代	50円/日
電気代(家電1製品ごと)	20円/日
理美容	実費
おやつ代	20円/日
銀行振替手数料(千葉銀行)	55円/回
銀行振替手数料(千葉銀行以外)	165円/回

*個別にかかる日用品費等については別途ご連絡いたします。